

令和 7 年度文部科学省

「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

“であい・ふれあい・まなびあい” に向けた 新たな公民館講座の展開 報告集



令和 8 年 3 月

犬山市

1. 事業計画

事業の題名

「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」

犬山市は令和7年2月19日文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課発令の、令和7年度学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業「(1) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(イ) 他分野連携による新たな障害者の生涯学習のモデル・ネットワーク構築」公募要領に基づき、事業名を「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」とし実践研究を応募しました。全国16団体の1つに採択され、事業を進めてきました。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」より本実践研究の事業計画を紹介します。

1. 効果的な生涯学習プログラムの開発・実施

公民館講座はこれまで「篠笛」「園芸」「太極拳」「料理」などの各種講座を実施してきました。これらの既存の講座についても、必要に応じて手話通訳の対応を可能にするとともに、本事業の主幹講座として、「アート」と「ICT」を障害者の学びの場の2本柱に設定し講座を拡充していきます。

参加が想定される対象者とし、犬山市心身障害児(者)父母の会や犬山市自立支援協議会に声掛けを行い、ややもすると家と事業所との往復になりがちな障害者の参加を図るとともに、障害者と健常者が共に学ぶという観点で市民への講座開催を周知していく予定です。

アート分野については、名古屋芸術大学から講師を招き、昨年度の当事者からの意向も踏まえたうえで、障害者も挑戦しやすい講座における作品づくりを10回程度、年間を通して実施するものです。作品が完成した後は、展示会を行い、受講者の活動を紹介していきます。

ICT分野については、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークと連携のうえ、後期公民館講座での開設を目指し、事業を展開していきます。

2. 行政・関係団体等との協働による連携協議会の開催

子育てボランティア、学校、文化団体、学識経験者(美術大学)等の構成員からなる既存の「公民館運営審議会」に障害者基幹支援相談センター等の福祉関係職員を交え、連携協議会としての位置づけとします。既存の公民館運営審議会の枠組みにて今後の公民館としての事業展開について協議を行うことに加えて、福祉関係者にて構成される助言者を加えた「障害者の生涯教育連携協議会」においては、障害に関わる当事者や関係機関を交え、障害者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行い、障害者の方も参加しやすい講座についての検討を進めます。

また、アート分野の講座開設にあたっては、名古屋芸術大学の学生も講座サポートとして参加することで、障害者の社会参加に資するとともに、サポートする学生自身の学びとしても高い成果が見込まれます。

ICT 分野の講座にあたっては、県の障害者就労支援に携わる特定非営利活動法人いぬやま e-コミュニティネットワークと連携を行うことで、障害者を対象とした講座実施のノウハウを学ぶとともに、より社会参画へ結びつく実施体制が構築できる見込みです。障害者がアートや ICT に関わることにより、市全体の文化芸術の底上げを図ります。加えて、受講者の感想を聞き取り、次回の講座開催に向けて、改善点や課題を検証します。

3. コーディネーターによる活動、ボランティア等の育成等

コーディネーターは現在、南部公民館に勤務しているところですが、前所属では福祉課庶務担当として犬山市社会福祉協議会の窓口となるとともに、福祉ボランティア団体との連携もしていました。また、民生委員児童委員担当として、各種障害者団体との接点もあることから、本事業においては公民館講座開催にあたって、福祉と公民館活動、それぞれの担当者の橋渡しを実施する役割として、綿密に調整を進めていきます。

具体的な活動としては、同県内や他県で「障害者の生涯学習」や「共生社会における生涯学習」の取り組みが進められていることから、その情報交換を積極的に行うとともに、当該事業をさらに横展開すべく、各種協議会等において実施報告や成果発表を行うべく調整を行います。

4. 成果等の普及

公民館講座における障害者の参加状況および公共施設における利用の留意点について成果物として取りまとめ、実施報告の動画等を作成します。実施報告については啓発資料を兼ね、市内各公共施設に配布するとともに、作成動画については市ホームページを用いて周知を行います。

また、公民館講座における新たな展開のモデルケースとして当該事業をさらに横展開すべく、他公民館への情報共有を行います。

5. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

(1) 事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標

- ・当該公民館講座において、障害者の参加者が年間10名を超えること。
(10名：過去3年間の公民館講座参加者数の5% (犬山市の障害者割合))
- ・当該公民館講座を通じ、連携する団体が5団体を超えること。
(5団体：これまでの公民館講座においては団体との連携がなかったが、この機会に関連する団体との関係性を構築し、今後の展開に活かしていくため)

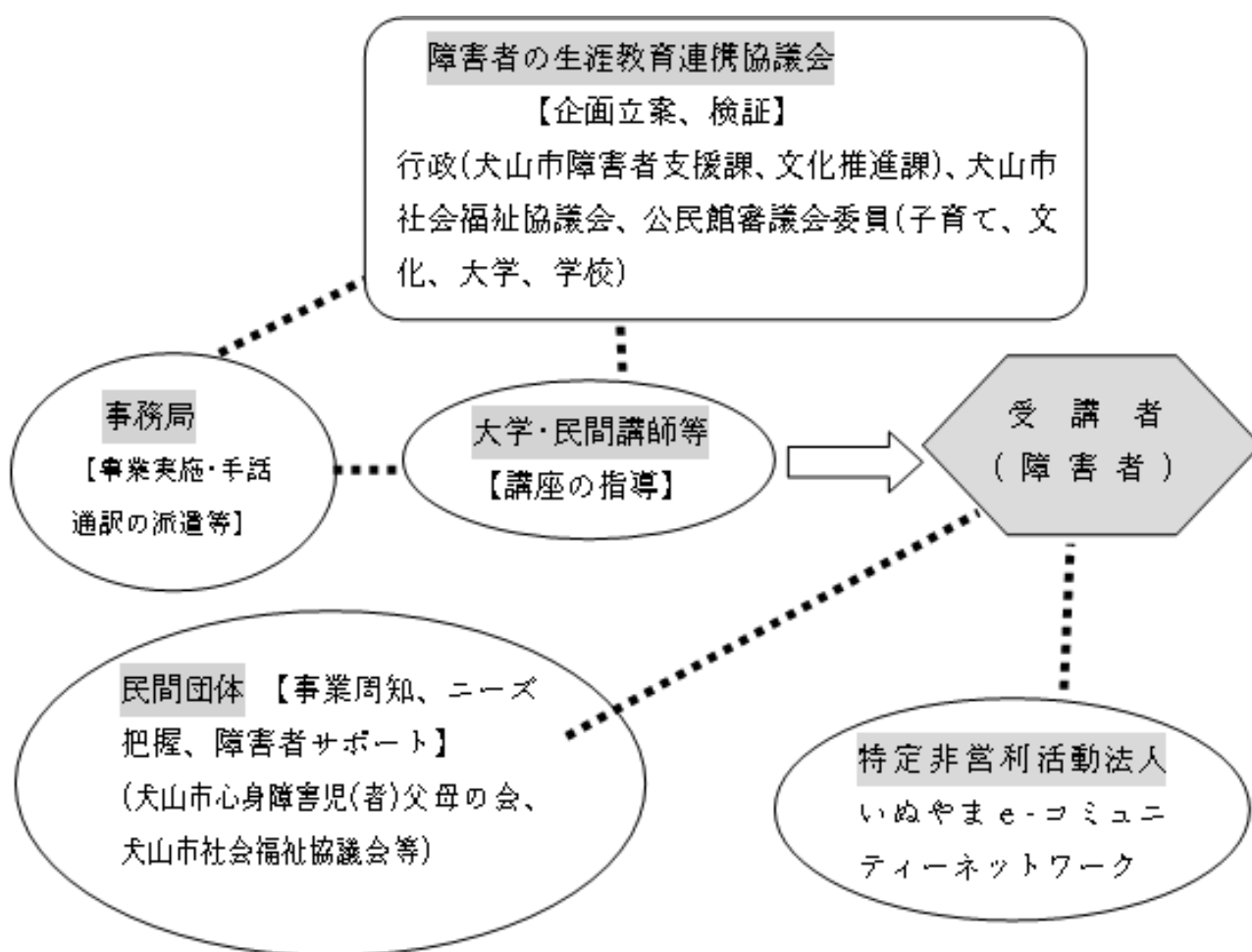
(2) 事業の実施により終了後（中長期的）に得たい成果／アウトカム目標

- ・本公民館講座を受講した障害者が、その学びをもとにして地域活動等参加なども含む「社会参加」に結びつくこと。
- ・自立支援協議会子ども部会の発表会や障害者福祉に関わる事業所のイベントなど各種障害者団体の活動が、南部公民館において年2回以上実施されること。
- ・犬山市の他の公共施設で障害者による活動が年2回以上実施されること。

(3) 本委託事業終了後、事業実施により得られた成果をどのように活用することを検討しているのか。

- ・障害者団体との協働を踏まえ、他部署に横連携を行うことにより、公民館のみならず他の犬山市の公共施設について、より障害者の学びの場となるよう整備をすすめていく。

【資料：企画提案書添付の事業全体像図】



2. 事業実施日程一覧

開催日程	連携協議会	事業	成果報告等
6月		前期公民館講座 (～9月)	
7月	第1回連携協議会 (7/8)		
8月		特別講座受講者募集	
9月		第1～4回アート講座 (9/6, 13, 20, 27)	
10月		第5～7回アート講座 (10/4, 5, 13)	
11月		第8回アート講座 (11/22) 後期公民館講座 (～2月) 特別講座受講者募集	
12月		第9回アート講座 (12/13)	アート講座展示会・交流会(12/20) ※市民ロビーにて作品展示 (～2月)
1月		第1, 2回デジタルアート講座(1/18, 25)	オンライン作品展周知
2月	第2回連携協議会 (2/19)	第3～5回デジタルアート講座(2/1, 8, 23)	ひだまり作品展出展 (2/28, 3/1)
3月			報告集発行

3. 連携協議会

犬山市障害者の生涯教育連携協議会 出席者名簿

	氏 名	所 属・役 職 等	備考
1	酒井 俊輔	犬山市南部中学校 教頭	兼公民館運営審議会委員
2	伊藤 恵以知	犬山市文化協会 会長	兼公民館運営審議会委員

3	奥田 しげみ	犬山音楽文化協会 会長	兼公民館運営審議会委員
4	佐曾利 吏佐	NPO 法人にこっと 事務局長	兼公民館運営審議会委員
5	鶴野 隆浩	名古屋芸術大学教育学部 教授	兼公民館運営審議会委員
6	加藤 圭子	犬山市心身障害児（者）父母の会 会長	助言者
7	柳 好	社会福祉法人犬山市社会福祉協議会	助言者
8	田中 理恵子	犬山市健康福祉部障害者支援課 統括主査	助言者

第1回連携協議会 会議録（一部抜粋）

1 開催日時

令和7年7月8日（火） 午前10時40分から午前11時30分まで

2 開催場所

犬山市南部公民館 2階 会議室1

3 内容

（1）令和6年度公民館特別講座の実績について

（2）令和7年度公民館特別講座の予定について

<委員質疑等>

助言者：参加者は喜んで参加している。学校を卒業すると芸術に触れられる機会がなくなる。学校卒業後は仕事には行っているが自分のやりたいことはできていない。余暇がテレビだけになってしまう。みんなで少し集まるところがあって指導してもらえると励みになる。公民館特別講座が開催されるまで、何年もこのような活動は何もなかった。参加していない人は、情報が届いていない、一人で行けない、一歩が踏み出せないなど何かしらの理由がある。この講座はとても大切な場所。参加しやすいように1コインで毎回内容を変えて1回完結型で実施するのもいいと思う。

事務局：展示会を市民ロビーで開催したがそれについてはどうか。

助言者：令和5年度は名前や作品名、作品の説明があったが令和6年度はなかった。作品だけの展示だとなんの展示かわからないため、名前や作品名、作品の説明はでき

ればあった方がいい。また、当番で受付を回すのが難しいので展示室での開催よりも市民ロビーでの展示がいい。

助言者：講座の周知については、各事業所にメールで周知しているが管理者から利用者に情報が言っているかはわからない。送ったメールに対しての反応はない。

助言者：自立支援協議会には事業所の管理者も参加する。そのような場で周知するとい

い。

委員：今は父母の会など団体に所属していない人も多いので、情報発信に SNS などを活用するといいと思う。

委員：講座の場が参加者などのリフレッシュの場となるといい。

委員：以前、名古屋でジャンベ講座に参加したが1回500円でジャンベを貸してくれた。楽器もレンタルがあると参加しやすい。また、展示会については、支援学校にも周知しておくといい。高校を卒業したら講座の対象になるので、事前に取り組みを知ってもらうといい。

委員：支援学級に通っている子どもたちは体調面で参加できないこともあるが、体を動かしたり、料理と作ったり楽しそうに学習に参加している。参加者数の想定が難しかったり、講師の確保や財政面などの問題もあったりするが、単発講座にして、参加する方が参加したい講座を選べるようにするのも障害者に寄り添った講座になるのではないか。

事務局：皆様から頂いた意見を参考に今後の講座を企画していきたい。

第2回連携協議会 会議録（一部抜粋）

1 開催日時

令和8年2月19日（木） 午後3時30分から午後4時30分まで

2 開催場所

犬山市南部公民館 2階 会議室2

3 内容

（1）令和7年度公民館特別講座の実績について

（2）令和8年度公民館特別講座の予定について

<質疑応答等>

助言者：現在、デジタルアート講座を開催中であるが、子ども達はとても喜んで参加している。年を重ねるごとに、最初は部屋に入るのを嫌がっていた子も楽しそうに参加している。車椅子で普段は活動に参加できないが、ここに来ると伸び伸びと活動に参加できる。

委員：外に出かけると環境が変わってよい。映像を見ると、とても温かな雰囲気で開催されていると思う。

委員：場所に入りやすい、自分を出していい環境というのは、継続しやすい環境だと思

う。

委員：子どもに重度の知的と身体障害があったが、音楽や絵を描くことにはとても興味が高かった。普段は自分を表現するのが難しいが、音楽や絵はコミュニケーションの手段として自分を表現することができた。

委員：子どもの遊びは落書きから始まる。映像のように材料を準備するのは、大変なので着ている服に好きに絵を描くというのも、遊びの一部が作品になっていいと思う。

委員：作品制作を通して成功体験を積み、また制作した作品を多くの方に見てもらうことで自尊心や自己肯定感を育むことに繋がっている。

助言者：見る方を笑顔にする作品ばかり。新たな人が参加できる講座になるといい。

事務局：最終的な学びの場を提供するという意味では、障害者と一般の方が同じ空間で学べるようになるといい。公民館講座として連続講座と1DAY講座を開催しているが、そこに障害がある人が一緒に参加できるような工夫が必要。理想かもしれないが、お互いが学び合えるようになるといい。

委員：この講座でたくさんの作品を制作してきたかと思うが、展示会が終わった後に家でしまわれるのではなく、さらに公共施設以外でも展示があると作品の出番が広がっていいと思う。

事務局：展示スペースの拡充については、公民館としてまずは市内の公共施設で展示できるスペースの一覧をまとめた。その中で一部、郵便局のスペースも掲載している。

委員：文化協会では市内の複数の公共施設で作品展示を行っている。その中の一部として、この事業で制作した作品を飾るためのスペースを提供することも可能。

4. 学習プログラムの開発

犬山市における新たな公民館講座の展開

～新たな”であい・ふれあい・まなびあい”に向けて～

中島 邦彦

犬山市教育部文化推進課 課長補佐

市民文化会館・南部公民館 館長

【概要】

1. 公民館特別講座の内容選定

現在、犬山市南部公民館を中心に、市民の生涯学習の場として、「公民館講座」を年間通し、10講座程度展開しています。

本事業は、この「公民館講座」をリニューアルし、公民館活動のスローガンである「であい・ふれあい・まなびあい」をテーマに、誰もが生涯学習活動を持続できるよう、障害者も参加しやすい仕組みづくりを行い、内容を拡充していくことで、障害者の学び機会の充実を図っていく

ものです。

地域に根差した障害者の学び場づくりにおいては、障害者の特性に合わせた講座内容を企画立案することや、受講生となる障害者のニーズを把握し、実際の受講に結び付けていく支援が必要となりますが、公民館職員のみでは、人材の確保やノウハウが乏しいのが現状です。

このことを踏まえ、これまでの事業実施経験がある市障害者支援課および市社会福祉協議会に相談のうえ、アート分野及び ICT 分野の講座実施とする方向性で確認しました。

2. 犬山市障害者の生涯教育連携協議会

もともと犬山市の附属機関として存在していた「犬山市公民館運営委員会」を拡大し「犬山市障害者の生涯教育連携協議会」を実施することとし、講座開設の方向性について意見を求めました。実際には従前から存在する公民館運営委員会を開催後、第二部として障害にかかる当事者を含めた福祉関係者である「助言者」を加えて連携協議会を実施し、講座構築に向けた意見を聴取しました。

3. アート講座の内容検討、周知

アート分野については、かねてから連携を模索していた名古屋芸術大学に打診をしたところ、講座実施に前向きな回答をいただくとともに、講座の素案をご提案いただきました。

この素案を元に、犬山市心身障害児（者）父母の会に講座実施及び参加の打診をするとともに、犬山市障害者自立支援協議会に周知依頼するとともに助言をいただきました。

募集にあたっては、広報及びチラシに介添人の同伴や手話通訳の希望の有無を確認する旨を記述するとともに、車いすでの参加に懸念がある場合については問合せを促し、受講のハードルをできるかぎり下げよう配慮しました。

また、当初は受講対象者について身体機能を記載することも検討しましたが、受講者本人の「参加したい」という意思を優先するため、チラシ裏面に講座にて実施する内容をできる限り記載し、どういったことを行うかをなるべく詳しくイメージしてもらうことで、ご自身で判断していただけるようにしています。

また、応募方法については従前の電話による申込みに加え、聴覚に障害のある方にも配慮するため、愛知県電子申請・届出システムによる申請もできるようにしました。

あわせて、南部公民館の窓口には電子メモパッドを設置し、必要に応じてスムーズに筆談を実施出来るように体制を整えました。

4. アート講座の応募状況

応募期間が終了し、定員を14名としていたところ、犬山市心身障害児（者）父母の会から6名の申込があり、介添人5名をあわせ、合計11名の参加者で講座をスタートしました。

5. アート講座の実施

講座は全9回の講座と展示会・交流会から構成されます。展示会や交流会の内容については

講座の進行に応じて参加者から意見を募り、講師と受講者が一緒になって会場を作り上げました。

講座を実施しながら気づいたこととしては、全体の様子を見ながら臨機応変に対応することが肝要であると感じます。また、会場の確保にあたっては、予定時間に終了するとも限らないため、柔軟に対応できるような部屋の確保が必要です。関連して、参加者のパニックが発生した場合、カームダウンのためのスペースの確保も検討する必要があります。



6. デジタルアート講座の内容検討、周知

アート講座と並行し、特定非営利活動法人いぬやま e-コミュニティーネットワークと連携し、ICT 分野にかかる講座開設を検討する中で、障害にかかる当事者からの意見を踏まえ、デジタルアート講座を実施することとしました。

アート講座と同様、広報及びチラシにて募集を実施し、犬山市心身障害児（者）父母の会から 8 名の申込があり、介添人 7 名をあわせ、合計 15 名の参加者で講座をスタートしました。

7. その他の公民館講座について

その他、従前から行っている公民館講座についても、手話通訳の対応や介添人の参加も認めるなど、障害のある方の参加についても配慮を行っていることを募集文面で行うことにより、公民館の受入態勢を整えることに寄与しているかと思われます。

なかなか施設の設備面では完全なバリアフリーとはいかないまでも、職員の認識次第で対応ができる部分もあることから、公民館のあり方を検討していく中でも、今回の取組みが十分活かされていくことと確信しています。

5. 総括

社団法人全国公民館連合会発行の「月刊公民館」平成 12 年 11 月号に、当時の犬山市公民館主事が次の寄稿をしています。

「果たして現在の公民館として何ができるのか。今後、何をどの順番でどの程度まで具現化していくことができるかを考えていかねばならない。公民館には机上論は無用である。本館の活動目標は「であい ふれあい まなびあい」である。公民館活動に参加し、そこで新しい出会いを体験し、活動をとおして互いに理解を深め、ふれあい、今までにない人生の友を見つけ、そうした中で、新しい学びを体験し、新しい自分探し、自分づくりをしていく。少子社会・高齢社会を生きていく中で、新しい生き方の一方法でも、提供することができればと考えている。」

その寄稿時から20年以上が経過し、社会のあり方も徐々に変容してきています。昭和59年に建設された南部公民館についても、建物自体の老朽化も進み、今後のあり方検討を進めているところです。今回、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」を受託した理由としても、様々な声を頂きながら公民館が今後果たすべき役割を考えていくきっかけとして活用したいというものでした。

今回の事業実施では、うまくいかなかったことも多数ありました。この内容を、当館の来年度の事業実施に結び付けるとともに、他の犬山市公共施設や他の自治体にも情報を共有していきます。

この寄稿記事では、このような記載もあります。

「以前は「生涯学習」という言葉が頻繁に使われた。しかし、「学習」という言葉の中には、指導者がいてそこから教えを受けながら学んでいくという、やや受身的な姿勢が感じ取られた。しかし、現代は自分の「個」を見つけ、それを活かす道を自らが作り出していく時代だと考えている。自分の人生は最後まで自分が自分を見つめ、自分を社会の中で生かすべき道を探る「自分探し」「自分生かし」の時代の到来である。そのために公民館として何ができるのかを模索することが肝要である。」

このことこそが、障害がある、ないにかかわらず受講者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行うという本事業の主眼とするものであり、先人の先見には驚かされるばかりです。

公民館のあり方は時代によって変わってきています。時代の流れ、時代のニーズに対して、公民館は市民に求められていることを敏感に察知し、事業に反映させていくとともに、地域の課題を解決していくことも求められています。

令和6年3月に策定した「第4次犬山市障害者基本計画」では、6つある重点課題の1つに教育（生涯学習、スポーツ、文化を含む）の振興を掲げています。障害者が学校卒業後も自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむことができる機会が求められています。そのため、障害のある人が社会の様々な分野に参加し、豊かで充実した生活を地域で送ることができるように、多様な学習の場の提供と環境の整備を推進します。

また、障害者差別解消法等も踏まえ、本事業の実施を礎に犬山市の公民館が共生社会の実現に向けた活動を実施できる施設へと変化していきたいと考えます。